

**電子納品に関する運用基準
(土木工事編)**

令和7年10月

名古屋市交通局

<目次>

1	はじめに.....	1
	(1) 電子納品に関する運用基準の目的.....	1
	(2) 本基準の取扱い.....	1
	(3) 適用する事業.....	1
2	電子納品の定義と対象範囲.....	2
	(1) 電子納品の定義.....	2
	(2) 適用する要領・基準.....	2
	(3) 電子納品の対象業務.....	3
	(4) 電子納品の対象書類.....	4
3	電子納品の運用方法.....	6
	(1) 電子納品の流れ.....	6
	(2) 特記仕様書の記載.....	7
	(3) 協議事項.....	8
	ア 協議時期.....	8
	イ 協議事項.....	8
	ウ 協議方法.....	8
	(4) 電子成果品の提出方法.....	9
	ア 提出部数.....	9
	イ 提出電子媒体.....	9
	ウ 電子成果品のチェック.....	11
	(5) 検査方法.....	12
	(6) 電子成果品の提出先.....	12
4	電子成果品の作成方法.....	13
	(1) 工事完成図書の電子納品等要領.....	13
	(2) 土木設計業務等の電子納品要領.....	14
	(3) 地質・土質調査成果電子納品要領.....	14
	(4) CAD 製図基準.....	15
付属資料 1	事前協議チェックシート.....	16
付属資料 2	電子媒体納品書.....	19

1 はじめに

(1) 電子納品に関する運用基準の目的

電子納品に関する運用基準（以下「本基準」という。）は、名古屋市交通局（土木関係工事）が平成 21 年度から実施している電子納品に対応するために、発注者及び受注者に向けて作成したものである。

(2) 本基準の取扱い

本基準は、電子納品の定義と対象範囲、電子納品の流れ、受発注者間の協議事項、検査方法などの「電子納品の運用に関する事項」と、工事及び業務委託の成果品のうち電子的手段によって発注者に引き渡す書類（以下「電子成果品」という。）の電子データの形式やフォルダ構成など「電子成果品の作成方法に関する事項」を盛り込んだものである。

なお、電子成果品の作成方法については、原則として国土交通省の各電子納品要領・基準^{※1}に準じるものとするが、当局の実務に適用するように、一部作成方法を追加・変更して本基準に定めているので、本基準を優先することとする。

このほか当局の実務に適用するために必要な事項については、受発注間で協議して定めるものとする。

※1 国土交通省の各電子納品要領・基準は、P 2 の表-1 に示す。

(3) 適用する事業

本基準は、P 3 の 2(3) 電子納品の対象業務に示す電子納品の対象工事及び業務委託に適用する。

2 電子納品の定義と対象範囲

(1) 電子納品の定義

電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品することをいう。

(2) 適用する要領・基準

電子納品は、表-1 に示す要領・基準を適用する。

表-1 電子納品で適用する要領・基準

策定機関	分類	要領・基準	
国土交通省	土木	工事	工事完成図書の電子納品等要領
		設計	土木設計業務等の電子納品要領
		地質調査	地質・土質調査成果電子納品要領
	全般		CAD 製図基準
			CAD 製図基準に関する運用ガイドライン
			デジタル写真管理情報基準
			電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】
			電子納品等運用ガイドライン【業務編】
			電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】

(参考)

国土交通省の各電子納品要領・基準は以下の Web ページで確認のこと。

「電子納品に関する要領・基準」 Web サイト

URL : <http://www.cals-ed.go.jp/>

(3) 電子納品の対象業務

電子納品の対象業務を表-2 に示す。

表-2 電子納品の対象業務

区分	業種	対象
工 事	一般土木工事	全件対象
	舗装工事	
	軌道工事	
	とび・土工・ コンクリート工事	
	その他工事	
業務委託	建設コンサルタント	全件対象
	調 査 ※2	全件対象

※2 調査は施設診断に係るものを対象とする。

(4) 電子納品の対象書類

電子納品の対象書類を表-3 及び表-4 に示す。

表-3 電子納品の対象書類（工事）

電子納品対象書類		ファイル形式	必須/任意
完成図面※3		SXF(sfc) ※3	●
写真		JPEG	●
その他書類（施工計画書など）		オリジナルファイル※4	△
施設データ	施設関係	※5	
	構築関係	※5	
	軌道関係	※5	
	初回検査関係	※5	
	その他	※5	

表-4 電子納品の対象書類（業務委託）

電子納品対象書類			ファイル形式	必須/任意
図面※6			SXF(sfc) ※6	●
写真			JPEG	●
その他書類（報告書など）			オリジナルファイル※4	△
地質データ	ボーリング柱状図	ボーリングデータ	XML	△
		柱状図	PDF	△
		簡略柱状図※6	SXF(sfc) ※6	△
	土質試験及び地質調査結果		PDF、XML	△
施設データ	施設関係	※5		
	構築関係	※5		
	軌道関係	※5		
	初回検査関係	※5		
	その他	※5		

凡例 ●：電子納品（必須）

△：電子納品（任意）（受発注者間の事前協議により電子納品の対象とした場合、必須とする。）

※3 完成図面についての留意事項（工事）

・発注図面が CAD 図面で発注者から提供された場合には、電子納品の対象とする。

（発注図面が紙図面で発注者から提供された場合において、SXF（sfc）形式または作成可能な形式での CAD 図面による電子納品を妨げるものではない。）

・発注図面が SXF（sfc）形式ではない形式（JWW 形式など）で提供された場合においては、「発注図

面と同様の形式」で電子納品を行うことを原則とするが、「発注図面と同様の形式」での電子納品を行うことが出来ない場合には「SXF (sfc) 形式」で電子納品を行うものとする。ただし、納品する図面が発注者の CAD ソフトで開かないまたは線がずれるなどの不備がある場合は、受発注者間の協議により他の形式 (DXF 形式など) での電子納品を行うことができるものとする。

- ・表-5 に発注図面の形式に対応した完成図面の作成形式を示す。

※4 オリジナルファイルとは、ワープロ、表計算ソフト等で作成した電子データのこと。(一般的でない形式の場合は監督員と協議すること。) なお、紙をスキャニングして作成した電子データは除く。

※5 施設データの電子納品については、発注図書の仕様書に従う。

※6 図面についての留意事項 (業務委託)

- ・発注図面が SXF (sfc) 形式ではない形式 (JWW 形式など) で提供された場合においては、「発注図面と同様の形式」で電子納品を行うことを原則とするが、「発注図面と同様の形式」での電子納品を行うことが出来ない場合には「SXF (sfc) 形式」で電子納品を行うものとする。

- ・納品する図面が発注者の CAD ソフトで開かないまたは線がずれるなどの不備がある場合は、受発注者間の協議により他の形式 (JWW 形式、DXF 形式など) での電子納品を行うことができるものとする。

表-5 完成図面の作成形式

発注図面の形式		完成図面の形式	備考
CAD 図面	SXF (sfc) 形式 (CAD 製図基準に準拠)	SXF (sfc) 形式 (CAD 製図基準に準拠)	発注図面が、受注者の CAD ソフトで開かないまたは線がずれるなど、発注図面に不備がある場合は、発注図面 (CAD 図面) を参考データとして取扱い、発注者は紙図面を受注者へ渡し、完成図面の形式は紙図面とする。
	SXF (sfc) 形式 (CAD 製図基準に非準拠)	SXF (sfc) 形式 (CAD 製図基準に非準拠)	
	その他形式	発注図面と同様の形式	
紙図面		紙図面	

3 電子納品の運用方法

(1) 電子納品の流れ

交通局における電子納品の流れを以下に示す。

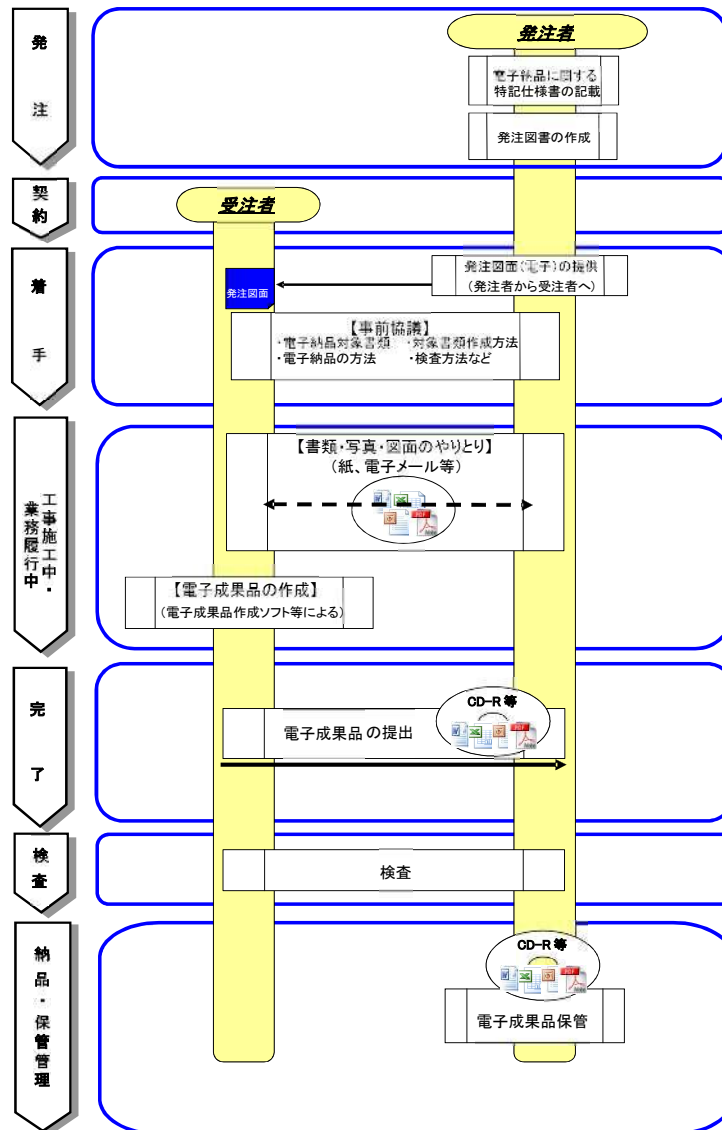


図-1 電子納品の流れ

(2) 特記仕様書の記載

電子納品に関する事項は特記仕様書に記載されている。表-6 に工事及び業務委託を対象とした電子納品の特記仕様書を示す。

表-6 電子納品に関する特記仕様書

電子納品に関する特記仕様書

- 1 本件は電子納品の対象とする。
- 2 本件の成果品のうち、「*」を電子納品の対象とする。また、その作成方法については、「電子納品に関する運用基準（土木工事編）」に従うこと。
- 3 電子納品の対象とする成果品は、電子媒体（CD-R 等）で提出すること。
- 4 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。なお、利用するパソコンは最新のセキュリティ対策を施すこと。
- 5 本件は「工事・業務委託における情報共有システム活用試行ガイドライン 名古屋市交通局」に基づく情報共有システム活用の対象とすることができるものとする。その詳細については受発注者による協議により定めること。
- 6 その他上記に定めること以外については、受発注者間による協議により定めること。

「*」 図面や写真など電子納品の必須対象とする書類が全て明記されている。

(3) 協議事項

ア 協議時期

電子納品の実施にあたっては、工事及び業務委託の着手時に受発注者間で事前に協議を行い、実施中の混乱や手戻りを防ぐものとする。

イ 協議事項

- ・ 電子納品対象書類
- ・ 対象書類作成方法
- ・ 電子納品の方法
- ・ 検査方法など

ウ 協議方法

「付属資料1 事前協議チェックシート」を用いて受発注者間で協議を行う。

協議した事前協議チェックシートは受発注者双方が確認の上、受注者が原本を、発注者はコピーを保管する。

(4) 電子成果品の提出方法

ア 提出部数

電子成果品は、以下の形態で提出すること。

- 電子納品の対象書類を電子データで格納した CD-R 等を 1 部
(なお、受発注者間での協議の上、必要に応じて CD-R 等を複数部数提出することも可とする。)

イ 提出電子媒体

(ア) 電子媒体

電子媒体は、改ざん防止のため一度しかデータの書き込みができない CD-R 等を用いることとする。

【留意事項】

- 基本的に 1 枚の CD-R 等に格納すること。ただしデータ容量が多く 1 枚の CD-R 等に収まらず、複数の CD-R 等に格納する場合は以下の規則に従う。
 - 各 CD-R 等に何枚目／全体枚数を明記する。
 - 何枚目の CD-R 等であっても CD-R 等内のルートからのフォルダ構成は変えない。
 - 何枚目の CD-R 等であっても、工事管理ファイル・業務管理ファイルを各 CD-R 等のルート直下に添付する。ただし、各工事管理ファイル・業務管理ファイルのメディア番号は各 CD-R 等に明記してある「○枚目／全体枚数」の番号と整合をとる。
- 電子媒体は、CDサイズのプラスチックケース、不織布ケース又はA4サイズのCD-R等用ケースに入れて納品すること。なお、A4サイズのCD-R等用ケースの場合は、A4判のファイルに綴じ込んで納品することとする。
- 電子媒体のCD-R等とはCD-RまたはDVD-Rとする。

(イ) 電子媒体ラベル

CD-R等のラベル面には、図-2に示すように必要事項を直接印刷、または油性フェルトペンで表記する。この時、表面に損傷を与えないように注意すること。ラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シールによって温湿度の変化で伸縮し、CD-R等が損傷することにより内容が失われたり、光学ドライブに損傷を与えることがあるので行わないこと。

(工事用)

(業務委託用)



番号	記載項目	記載内容
①	執行番号	10桁の執行番号を記入する。
②	件名	工事名または業務委託名を記入する。
③	枚数/全体枚数	全体枚数の何枚目であるか記載
④	作成年月	工期終了時または業務完了時の年月を記載
⑤	発注者	発注者（監督員）名を記入する。
⑥	受注者	受注者（現場・業務代理人）名を記入する。
⑦	ウイルス対策ソフト名	ウイルスチェックをしたソフトウェア名とバージョン情報を記入する。
	ウイルス定義	ウイルスチェックした際のスキャン定義ファイルを記入する。
	フォーマット形式	「フォーマット形式」を記入する。
	チェック年月日	ウイルスチェックをした年月日を記入する。

図-2 電子媒体記入例

(ウ) 電子媒体納品書

納品する電子媒体の原本性を確保するため、付属資料2に示す「電子媒体納品書」を作成し、納品時に電子媒体と併せて提出すること。

ウ 電子成果品のチェック

(ア) 電子納品チェックシステムによるチェック

受注者は、電子成果品のフォルダ構成・名称、ファイル名称等が国土交通省の各電子納品要領・基準に従って作成されていることを確認する。確認には、国土交通省の電子納品チェックシステム^{※7}を用いるものとする。チェックの結果、エラーが発生する場合は、その原因を確認し、可能な限りエラーの無い状態で納品することが望ましい。

ただし、国土交通省の運用と一部異なる運用を採用しているため、当局独自の運用や受発注者間の協議で定めた内容に起因するエラー表示が想定される。(ファイルの有無、名称、形式やCAD図面のレイヤ名、線種など)

このような場合は、エラー表示を無視してよい。

その他のエラー項目の対処については、国土交通省の「電子納品に関する要領・基準」Webサイトにある「電子納品チェックシステム」にある「利用マニュアル」

(URL：http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/)を参照する。

担当監督員は、受注者から電子媒体を受領後、国土交通省の電子納品チェックシステムにより、チェックを行うものとする。

※7 電子納品チェックシステム

電子成果品が国土交通省電子納品要領どおりに作成されていることを確認するために、国土交通省が作成したソフトウェア。Webサイト(URL：http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/)から無償でダウンロードが可能。

(イ) ウィルスチェック

受注者は電子成果品の提出前には、必ず以下の各項目に従ってウィルス対策を行うこと。

- ・ 受注者は、電子成果品が完成した時点で、ウィルスチェックを行う。
- ・ ウィルス対策ソフトは特に指定しないが、信頼性の高いものを利用する。
- ・ 最新のウィルスも検出できるように、ウィルス対策ソフトは常に最新のデータに更新(アップデート)したものを利用する。

担当監督員は、受注者より提出された電子媒体に対しウィルスチェックを行うものとする。

(5) 検査方法

電子納品された書類について、表-7の検査方法で実施する。

表-7 検査方法

区分	電子納品書類	検査方法
工事	完成図面	原則として、納品された電子データによる検査を行う。
	写真	原則として、納品された電子データによる検査を行う。
	その他	原則として、紙による検査を行う。
業務委託	図面	原則として、納品された電子データによる検査を行う。
	写真	原則として、納品された電子データによる検査を行う。
	その他	原則として、紙による検査を行う。

なお、図面及び写真の電子データによる検査で用いるパソコンは発注者が用意する。

(6) 電子成果品の提出先

電子成果品（CD-R等）は監督員に提出し、監督課公所で保管管理する。

4 電子成果品の作成方法

電子成果品の作成方法については、原則として国土交通省の各電子納品要領・基準に準じるものとするが、以下に示す要領・基準については当局の実務に適用するように一部追加・変更をしているので、該当部分は本基準を優先することとする。

- ・ 工事完成図書の電子納品等要領
- ・ 土木設計業務等の電子納品要領
- ・ 地質・土質調査成果電子納品要領
- ・ CAD 製図基準
- ・ デジタル写真管理情報基準

なお、以下にそれぞれの追加・変更内容について示す。

また、この他の要項等により定める場合はこの限りではない。

(1) 工事完成図書の電子納品等要領

項目	細目	名古屋市交通局における追加・変更点
3 フォルダ構成	「OTHRs」 フォルダ	「OTHRs」フォルダのサブフォルダの構成は表-8のとおり。電子納品する施設データを該当するサブフォルダに格納すること。
4-1 工事管理項目	工事番号	執行番号（10桁の半角数字）を記入する。
	測地系	世界測地系（日本測地系 2011）を示す「02」を記入する。
7-2 電子媒体の表記規則	媒体ラベル	本基準に基づいて作成する。

表-8 OTHRs のサブフォルダ構成

	データの種類	サブフォルダ名
施設データ	施設関係	ORG101
	構築関係	ORG201
	軌道関係	ORG301
	初回検査関係	ORG401
	その他	ORG901

(2) 土木設計業務等の電子納品要領

項目	細目	名古屋市交通局における追加・変更点
4-1 業務管理項目	設計書コード	執行番号（10桁の半角数字）を記入する。
	測地系	世界測地系（日本測地系 2011）を示す「02」を記入する。
9-2 電子媒体の表記規則	媒体ラベル	本基準に基づいて作成する。

(3) 地質・土質調査成果電子納品要領

項目	細目	名古屋市交通局における追加・変更点
第2編ボーリング柱状図編 7 電子簡略柱状図	ファイル形式	CAD データファイルのフォーマット形式は SXF (sfc) を基本とする。ただし、発注図面が SXF (sfc) 形式ではない形式 (JWW 形式など) で提供された場合においては、「発注図面と同様の形式」で電子納品を行うことを原則とするが、「発注図面と同様の形式」での電子納品を行うことが出来ない場合には「SXF (sfc) 形式」で電子納品を行うものとする。また、納品する図面が発注者の CAD ソフトで開かないまたは線がずれるなどの不備がある場合は、受発注者間の協議により他の形式 (JWW 形式、DXF 形式など) での電子納品を行うことができるものとする。 レイヤ名やレイヤの分類については、受発注者間の協議により決定する。
第3編地質平面図編 2 地質平面図の電子成果品	CAD データのフォーマット	
第4編地質断面図編 2 地質断面図の電子成果品	CAD データのフォーマット	
第3編地質平面図編 3 地質平面図	地質平面図のレイヤ構成及びレイヤ名	
第4編地質断面図編 3 地質断面図	地質断面図のレイヤ構成、レイヤ名称	

(4) CAD 製図基準

項目	細目	名古屋市交通局における追加・変更点
1-4 図面様式 (紙出力形式)	表題欄	表題欄の様式は、図-3 を原則とする。
1-5 CAD データ の作成	CAD データファイルの フォーマット	CAD データファイルのフォーマット形式は SXF (sfc) を基本とする。ただし、発注図面が SXF (sfc) 形式ではない形式 (JWW 形式など) で提供された場合においては、「発注図面と同様の形式」で電子納品を行うことを原則とするが、「発注図面と同様の形式」での電子納品を行うことが出来ない場合には「SXF (sfc) 形式」で電子納品を行うものとする。また、納品する図面が発注者の CAD ソフトで開かないまたは線がずれるなどの不備がある場合は、受発注者間の協議により他の形式 (JWW 形式、DXF 形式など) での電子納品を行うことができるものとする。
	レイヤの名称 ファイル・レイヤの分類 方法	レイヤ名やレイヤの分類については、受発注者間の協議により決定する。

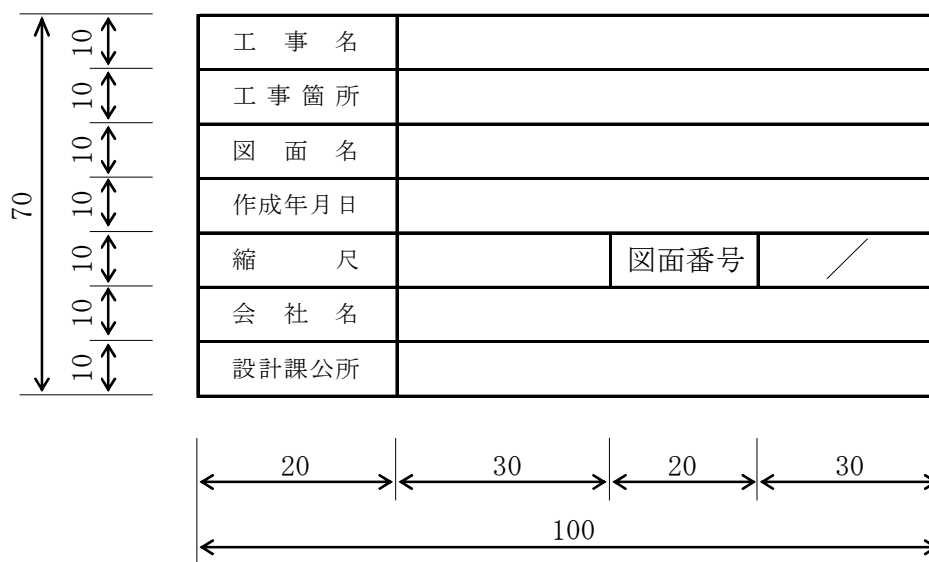


図-3 表題欄 (単位 : mm)

付属資料 1 事前協議チェックシート

受発注者間で電子納品に関する事前協議を行う際には、以下の「事前協議チェックシート」を使用する。

○事前協議チェックシート

【工事】

- ・ 協議時期：着手時 事前協議チェックシート（工事用）

【業務委託】

- ・ 協議時期：着手時 事前協議チェックシート（業務委託用）

注) 事前協議チェックシートは標準的な様式であり、必要に応じて協議内容を加除修正すること。

事前協議チェックシート(工事中)

(1) 協議参加者 実施日 年 月 日

工事名			
履行期間	年 月 日	～	年 月 日
執行番号			
発注者 (監督員)	課室公所名		
	役職名		
受注者	参加者名		
	会社名		
	役職名 (現場代理人)		
	参加者名		

(2) 電子媒体の仕様

部数	<input type="checkbox"/> 1部	<input type="checkbox"/> その他 () 部
電子媒体の種類	<input type="checkbox"/> CD-R	<input type="checkbox"/> DVD-R

(3) 適用要領・基準類

工事完成図書 の電子納品 等要領	<input type="checkbox"/> H31.03	<input type="checkbox"/> R02.03	名古屋市交通局 電子納品に関する運用基準 【土木工事編】	<input type="checkbox"/> R7.10	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> R03.03	<input type="checkbox"/> R04.03			
	<input type="checkbox"/> R05.03	<input type="checkbox"/>			
CAD製図基準	<input type="checkbox"/> H28.03	<input type="checkbox"/> H29.03	電子納品等運用ガイドライン 【土木工事編】	<input type="checkbox"/> R03.03	<input type="checkbox"/> R04.03
	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> R05.03	<input type="checkbox"/> R06.03
				<input type="checkbox"/>	
デジタル写真 管理情報基準	<input type="checkbox"/> H28.03	<input type="checkbox"/> R2.03	CAD製図基準に関する 運用ガイドライン	<input type="checkbox"/> H28.03	<input type="checkbox"/> H29.03
	<input type="checkbox"/> R05.03	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
備考					

(4) 利用ソフト等

基本ソフト	ソフト名もしくはファイル形式	発注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)	受注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)
文書作成等	Word		
	Excel		
	その他		
CAD製図 写真 ウィルス対策 その他	JPEG形式		

(5) 電子納品対象書類

フォルダ	サブフォルダ	チェック欄 ○：電子 △：紙 ×：不要	書類名称	作成者		協議時の合意内容
				発注者	受注者	
DRAWINGF	※1		完成図面		○	
PHOTO	PIC		写真		○	
	DRA		参考図		○	
OTHS	ORG101		施設 データ	施設関係	○	
	ORG201			構築関係	○	
	ORG301			軌道関係	○	
	ORG401			初回検査関係	○	
	ORG901			その他	○	

※1 発注図面がCAD図面で発注者から提供された場合には、電子納品の対象とする。

地盤情報(成果品)の有無 ※2

地盤情報の有無	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
地盤情報の公開可否	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開

※2 ボーリング柱状図データ(土質調査結果含む)を工事で取得した場合を対象とする。

(6) 電子納品対象協議書類

フォルダ	サブフォルダ	チェック欄 ○：電子 △：紙 ×：不要	書類名称	作成者		協議時の合意内容
				発注者	受注者	
MEET	ORG		協議書	○	○	
			使用材料承諾願		○	
			休日夜間作業届		○	
			品質管理結果（試験結果等）		○	
			出来形管理表		○	
			工事記録簿		○	
			社内検査報告書		○	
			再生資源利用（促進）実施書（コプリス）		○	
			特定建設作業実施届書		○	
			PR文書「工事のお知らせ」		○	
			施工体制台帳・施工体系図		○	
			植樹保険加入付保証書		○	
			電気工作物の調査済証		○	
			公共工事におけるグリーン購入ガイドラインに基づく使用実績表		○	
			テストハンマーによる強度推定調査票		○	
	コンクリートのひび割れ調査票		○			
PLAN	ORG		施工計画書		○	
OTHR	ORG		段階確認書		○	
			工事着手届		○	
			請負代金内訳書		○	
			建設業退職金共済掛金収納書		○	
			法定外労災補償制度への加入証書		○	
			工事工程表		○	
			現場代理人等届		○	
			CORINSの受領書		○	
			工事下請負届		○	
			工事完了届		○	
			建設廃棄物処理委託契約書（写）		○	
	受託者の許可書（写）		○			
	マニフェスト（検査時持参）		○			

(7) 検査方法

電子検査の実施	<input type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない
電子検査対象書類	<input type="checkbox"/> 完成図面	<input type="checkbox"/> 写真
	<input type="checkbox"/> その他()	

(8) 情報共有システムの活用

情報共有システムの活用	<input type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない
ASPサービスの名称		

- ・『工事・業務委託における情報共有システム活用試行ガイドライン 名古屋市交通局』に基づき、情報共有システムを活用する場合に『実施する』にチェックを入れること。
- ・情報共有システムの活用対象とする書類の『協議時の合意内容』欄に『ASP対象』と記載すること。（情報共有システムを使用して共有した書類は『電子納品』及び『電子検査』の対象とする）

(9) その他

事前協議チェックシート(業務委託用)

(1) 協議参加者 実施日 年 月 日

業務委託名			
履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
執行番号			
発注者 (監督員)	課室公所名		
	役職名		
	参加者名		
受注者	会社名		
	役職名	(管理技術者)	
	参加者名		

(2) 電子媒体の仕様

部数	<input type="checkbox"/> 1部 <input type="checkbox"/> その他()部
電子媒体の種類	<input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R

(3) 適用要領・基準類

土木設計業務等の電子納品要領	<input type="checkbox"/> H31.03	<input type="checkbox"/> R02.03	名古屋市交通局 電子納品に関する運用基準 【土木工事編】	<input type="checkbox"/> R7.10	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> R04.03	<input type="checkbox"/> R05.03			
	<input type="checkbox"/> R06.03	<input type="checkbox"/>			
CAD製図基準	<input type="checkbox"/> H28.03	<input type="checkbox"/> H29.03	CAD製図基準に関する 運用ガイドライン	<input type="checkbox"/> H28.03	<input type="checkbox"/> H29.03
	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	
デジタル写真 管理情報基準	<input type="checkbox"/> H28.03	<input type="checkbox"/> R2.03	電子納品運用ガイドライン 【業務編】	<input type="checkbox"/> R02.03	<input type="checkbox"/> R04.03
	<input type="checkbox"/> R05.03	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> R05.03	<input type="checkbox"/> R06.03
				<input type="checkbox"/>	
備考					

(4) 利用ソフト等

基本ソフト	ソフト名もしくはファイル形式	発注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)	受注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)
文書作成等	Word		
	Excel		
	その他		
CAD図面			
写真	JPEG形式		
ウイルス対策			
その他			

(5) 電子納品対象書類

フォルダ	サブフォルダ	チェック欄 ○: 電子 △: 紙 ×: 不要	納品データ名	作成者		協議時の合意内容
				発注者	受注者	
DRAWING			図面		○	
PHOTO	PIC		写真		○	
	DRA		参考図		○	

地盤情報(成果品)の有無※2

地盤情報の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
地盤情報の公開可否	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

※2 ポーリング柱状図データ(土質調査結果を含む)を委託で取得した場合を対象とする。

付属資料 2 電子媒体納品書

電子媒体納品書

年 月 日

(あて先) 名古屋市交通局長

受注者 (住所)
(氏名)

下記のとおり電子媒体を納品します。

記

工事名/業務委託名	○○○○○○○○○○○○工事			執行番号	0000000000
電子媒体の種類	規 格	単 位	数 量	作成年月日	備 考
CD-R	Joliet	部		○年○月	
DVD-R	UDF Bridge	部			
電子納品対象書類	適用要領・基準				内 容
	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>事前協議チェックシートで合意した電子納品対象書類及び適用要領・基準を記入する。</p> </div>				

備 考